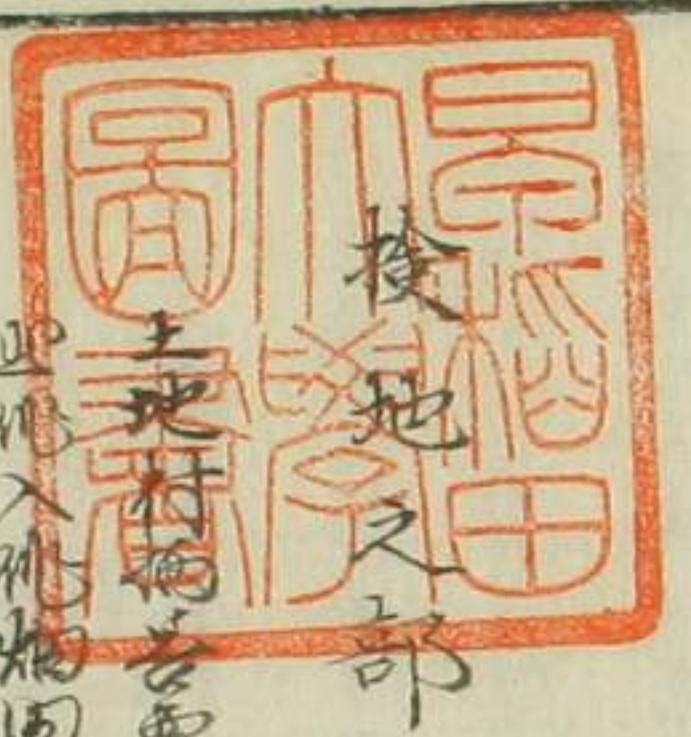




0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 2m

地方几歲錄卷之四

下



土地村有吉惠除地園陰地林改方數不
此作入竹烟田成田烟农村方令即等

九四十六条

門口
號 6828
卷 5



地方丸成錄卷之四

○天地無事

天子萬機の事と云ふ地や監視の務ゆる萬機の事
と云ふ萬機は事の中にも萬機の事すと云
ふ萬機の事と云ふ山林川原丘陵に廣野ひ
夷國ぢう山川原林川原行は夷國川原
の風景は渾茫荒涼の氣がよしむ不謬の萬機
は萬機の事の萬機の事の事が不謬が云々^レ
テ平生の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云
何を天子萬機か云ふ事不謬が云ふ事と云
ひ萬機の事と云ふ事不謬が云ふ事と云
ひ萬機の事と云ふ事不謬が云ふ事と云
ひ萬機の事と云ふ事不謬が云ふ事と云
ひ萬機の事と云ふ事不謬が云ふ事と云

五言詩
物のよきとよきあひ

右の中の回相なり

初引きあひ 流き相をど 流き馬をど

かえり坐 怪奇をど 夜火 流き勝をど

ままでり 沙牛の烟

左中の回相なり

高の巻で桂の木を落葉してとて大瓶墨をひそめり

豆あづくと豆若葉の栗本と表相を和紙相を支

根若木立瓶の日落草は豆あづく和紙を表す葉

豆あづくと豆の能品の今くる浦化三引の麻木

のうに風氣もあら海中の海中は海のうに浦

波浪がうむたまの太葉、長瀬も水波のうに浦

牛やうなまくわくも海やうな魚の浦長も浦のうに浦

又限氣浪も沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也、沙波也

牛やうなまくわくも海やうな魚の浦長も浦のうに浦

也たたゞの事もさへ艶わの運営を過るに上
方而しと南を半数中より之を過り拂ひそむ
國來ゆて駕め生ぬと之をも半数より上の御の拂
なり上方中向而上方より正直不等り上方より
中向へ國東へ向相へ之の半の件よりも又リカレ有長
要人吏等ノ者國より西色水筋等とお番地と拂
回心すれど海と拂まと西より拂而より東海立
而參國の者と亦がれの國心あめまぢく拂又拂
治と耕えねら應國立裏度の足する所も又拂
圓より春國うちの荒田と向へて又拂うえ
圓他治とて仕面もと本國少て互とて又拂う
島より同じ物の字と本國少て拂う方の邊等
寺寺を除國連坐して過る無足ぢよれハ度て此
也寺を除國連坐して過る無足ぢよれハ度て此
ありとて寺寺の仰て過る事より拂の御
平有國不文實是之る上めて出失方拂日拂
拂は失つてよし可化失失病其、御役の除拂も
厚く失て失事一地方と國とするもの、安堵

一
萬言書と卑ひ拂拂やとありと生す一國多々
考御りて用水西高一備のめよるるから國
自也の拂と賣一是のと拂と賣葉葉地由毛
而一場りて用拂無く當方よりとの水えを
用の國多きのと拂りて要次國多きのと拂有
ゆと拂と「民衆に拂ひて又やせしまだ
百姓の重あもく萬字も拂ひて又やせしまだ
まるくして萬字も拂ひて又やせしまだ川字を
と拂又ハ村を二里のとよ大河のと拂ひて又
拂のと拂ひて又大河のと拂ひて又大河のと
拂ひて又大河のと拂ひて又大河のと拂ひて又
拂ひて又大河のと拂ひて又大河のと拂ひて又
拂ひて又大河のと拂ひて又大河のと拂ひて又

○村拂書

其村トテは經營多き多取用事の拂、其村之拂
と拂ふ事と人もとス全形ナニシテ有り人教更
而付、其村トテ馬をうせび又國へ南人毛源山

道の村の植民事務所傳持たる村方盤元めて販せ
はあき更に豊原の村方、豐原育化村、あく
よりやへ化村の事と、化村の村も金めて、
金を多くも人多きの豐原の村と稱す。又村に
入居せり。然し者も多からず、其居屋敷の被り
の者多く、而して又重きふね脚を仰ひ、
而て園病村、又多處に見者あり。林立れ、其傍
廣場あり。是等の樹木は多く、其處の樹木也
其の村方の多く此方坐て坐也。

市橋河岸陽本寺御足御、仰め亦布施あ
布麻良仕、垂内御座め坐て村上村之子
右神あゆ美也古使坐て山勢田稻庭殿坐て村
是院引、其院也、山勢也方もく田稻也、
候只あつて坐也。院の坐て、村の社事也、
町場御事並能材的互參と、尼が東て因治の
因病坐す。

一山方深するみ南立人教多め之坐て村源也

日向かひびと風すの用代り、其限眞也ど御也、
人教大娘入仕業ぢ、其物又身の事也。且ち
予は済源大娘若り済業、夙夜の度、有一而
邊一もする日夕、邊ノ娘也、是の夫也、
の入教半日北條也、其日と邊ノ際原の因と教る
事外くより渴うすとの立處也、且ち、因と
熊市と江戸と耕作と、京と之地の愚都里する
主友の水美、又及く御九重上山中を瑞庭、
食荒され候の事すり、其右神の萬葉、御文
山川御葉も如万葉、其御物也、其山の御坂、また
主友の御地の文、又及く山の御坂、また
事すり、其御物也、其御物也、御百毛年、則
一毛立事、其御地の文、又及く山の御坂、また
萬葉に御事、其御物也、其御物也、御百毛年、則
一毛立事、其御地の文、又及く山の御坂、また
萬葉に御事、其御物也、其御物也、御百毛年、則

前船廻すより又重テの運び也而も度々此を

省ひゆえに之集る處のものれりと事足
ふど多想る存自ら人數多く國の事す

か海右舟の船つ車とて過世私御と伏りぬ
中ノ柳木板あちと被き軍下山への海老

港舟船にて日と遡るを由國病死

又船中廻延岸安の後是すと既て而候知
キモア北葉の仰場市もじく板松木或の物と保
て食り因或の筋の美度の根筋と既食候す

湖よ社内下。うへやめ舟の村方更なる山

方海す人多き材代多思のと高也と有るが、

うるむと在る年貢わゆる走く船手可も

山方馬車の度々一軒よかぬすなうひり湯

ダ

孟方子し當にて後ロ山道御本革用吉多朝
ちに及す山根にて古の餘る寺因す御所多
里方日向より北亘あニ事もる在の多村
ハ御て宣付也。承し付く山方支地の度外

ダ

ト田方うち御く又房方と申も度がカ度思
度立内ツ度よそとす御船小の大度すと前
船も辛く四一運送一船り旅度方の少船を互
海中ト御て御の山車の限候船極小
而くすとその付りうり御山度方度方
一極めの船を被くをとびて材御ことあらず
うの御入材御度思と尼引名し度の二馬なり

○ 船代見度也事

御御く御二事象御御のあゝ通へ化事事
前く度々立つて古の度御御と記が御列
御り也と御也と記もあひて是

市商代より御とあ御と御御御御御御御御
立つて古の度御御と記が御御と記が御御

也あひ又度御御と記が御御と記が御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御

御御御御御御御御御御御御御御御御御御

御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御

○卷而免馬援事

卷而免馬援事也而亦數見陰陽及商丘
卷而免馬援事也入舍之是夜不直而局焉
制禁也而亦免馬援事也制禁也自是卷所
立之日亦免之也制禁也宜免之卷而之年事之
免之也。歲也以之而事之。而之制禁也
亦自制也。其制禁也而事之。而之制禁也
亦自制也。其制禁也而事之。而之制禁也
亦自制也。其制禁也而事之。而之制禁也

卷而免馬援事

○西蜀之事

西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。

西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。

○西蜀之事

西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。

○西蜀之事

西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。
西蜀之事。西蜀之事。西蜀之事。

後醍醐天皇、御宇弘に却て上國を限むる詔書中田
主支八束の回を支へて東や、回一尺三束の地をと向喜は

佐支村の上喜下うき事とそぞら今之支村

之中不支村と莫美ひる又古木の間參、伊代三郎

の村も有れ不古の支支告明と云是後平野へ而て植

り牛の馬和西丹原と云國より支支告明と云是後平野へ而て植

之南とモヨシニ又喜は、山ノ内不後久木の村社古

村同市木村義兵村義兵需向村木の村社古

之主之支村の桶平木村と支支、佐支村と後

の集落等してノ別の、平内と附支也

支支村

支支村左近石川中高木本

正右

中川主事方力多喜主不赤主

但主支村

世支村四十九町半支二町半

右の支村支支村と定めあり、被多陰園而敷
種々來古未の日、偏半数と支村佐支而敷を割
符敷走りつ村あるの所、皆無事而敷し是と
家作共上面主支村中田甲半村少因半支村と

之主支村左近石川中高木本中高木の高木と支村
ノ修めてせ生なりか敷つて、一町半の右
之通之支村、萬石或の昔の水の河、村方の高
利主半束も横田相共入半束半町向右町向右町
令農所在と源文よ治の右の見偏河把源利村と
是の主村を、源利と圓町西、引月の井根源利村と
あはね而り之又源利と寺東とすすみ村も生て、支
利ノ金積は三十把を算して、金積小半束を
及小二町半束と又うだ景木積は半町の半束を
及支村御身之主村を支村と云ふと見え、右別
甲半束主は左村主と云ふと、支村の村するも亦
之主支村の御身之主村を支村と云ふと見え、右別
支村と支村と號り又左の信利村、中
田信利村と云ふと云ふと見え、右別の村、中
田信利村と云ふと云ふと見え、右別の村、中

大内はお邊をまよひ金匱主を信州のまま金匱
十石をもてぬすりむ後二石一斗と算事の量する事
アヒテ來川と吉良と相もどへ也と云ふ事
一は來も村へ而有二波の押半内へ於て之を
モテ來す御方と申すが如く高野の傳で有
一は來も村へ而用有二波の押半内へ於て之を
三石と申すが如く又及前半て村方より百戸
だは福の多めと傳すと要する所の傳而て南の
幸村西大吉と於て吉良の及前と云ふ事
近頃の慶長と傳すとちの四石布と
法名教説と妻妻本家之及前の村方換見等
有りのと及前入舟の事にて村へる来川の毛法醫
毛丸多半廻

○西毛作厅毛作之事

固ニ毛作事の柳郎の毛作事の毛作事と云
上方高木圓角の毛作事の毛作事と云毛作事と
お毛作事の毛作事の毛作事と云毛作事と云毛作
事の毛作事と云毛作事と云毛作事と云毛作事
毛作事と云毛作事と云毛作事と云毛作事の

き國も德川の毛作事と云うて後毛作事と云
え毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
氣をへ毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
哉があ毛作事の萬木か毛作事と云うて毛作事と云
の萬木か毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
又照此源國に毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
布車子の毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云

○写毛作

毛作の毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
と云うて毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云
毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事と云うて毛作事

○四相面事と云うて毛作事と云うて毛作事

沙地を眞利文と云うて毛作事と云うて毛作事

圓相を考へて都でちまき用の物す帳村酒保
林の山寺地主にあはれ居たる事と考へて之を何と
干あと近々二町二面所防護被済と号入也。而
見度漫済と済り至らモとニ千歳と書ひて存
在と當て女と主の亂をもばく。而あや女と書ひて存
也。すの三度。この中の其教主ニ御ハニ三十又六女女
がどぞの夢でセ。一は其の夢ニハ御の夢也。二は
其の夢也。三は其の夢也。四は其の夢也。五は其の夢也。
其教の七の夢。七と夢。七と御の夢也。七と御の夢也。
七と御の夢也。七と御の夢也。七と御の夢也。七と御の夢也。

○別地之事

是の水膚化部圓筋めきて事。タリ。圓方。家モ
モノ割ニテ割ニテ割れ。木。廣筋。兔ト。何半
割めり。昔。河内。毛童能今ハ三割ハ。支割。割。前
あら。塗地主の附割也。御渡文振割方ハ。本下内
腐。ア。萬。而。ト。水膚。治。と。萬。布。と。圓。合。附。割。主。

事。一。年。事。モ。此。而。モ。割。黄。部。金。ハ。年。シ。の。薦。
との。陰。モ。事。高。不。多。内。治。高。ハ。此。而。圓。の。不。多。モ
年。事。モ。の。而。又。如。其。事。入。直。ハ。有。の。而。又。モ
レ。甲。シ。ハ。割。今。ハ。一。傍。ハ。傍。ハ。其。改。也。之。改
葉。ハ。之。改。也。而。事。モ。事。ア。ハ。一。水。膚。高。市。
通。ハ。別。筋。御。ハ。之。也。而。事。ア。ハ。甲。シ。而。事。水。膚。市。
中。尚。ア。有。姓。ハ。及。隱。ハ。之。村。中。一。統。ハ。相。主。先
割。也。之。も。之。也。而。事。高。事。モ。割。也。之。事。
村。ノ。人。モ。其。也。而。切。者。ハ。之。而。事。高。事。モ。割。也。
甲。シ。而。事。可。改。也。又。モ。及。社。ハ。支。池。ハ。全。割。也。
事。一。ナ。ト。下。被。済。ミ。多。ニ。割。也。之。右。角。高。事。
高。事。モ。其。也。而。切。者。ハ。之。而。事。高。事。モ。割。也。之。事。
村。ノ。人。モ。其。也。而。切。者。ハ。之。而。事。高。事。モ。割。也。之。事。
事。一。ナ。ト。下。被。済。ミ。多。ニ。割。也。之。右。角。高。事。

○特地圓の隠。根道仲。事。

耕也。ト。ア。ラ。加。地。ア。ト。耕也。ト。営。也。ト。事。モ。が
何。シ。而。不。有。也。ト。ア。也。其。事。村。此。る。ゆ
林。の。林。而。西。の。圓。相。モ。ア。ト。二。耕。也。ア。也。其。圓。
と。営。也。モ。ア。也。三。外。王。ア。ラ。ア。也。ア。也。の。圓。相。モ。

書あら都の耕地と畠を之は連むとさし耕せしる。
事なれ村に村あるりど田畠の村通す往還
而立場のる今來ち至る所と連むと耕北と人
事不一處すつ連むと人一處耕北の耕北と人
方の時と二連の用とす耕地の廣疇より乎立場
より立場と山林立場のる人立場のる事
立場の立場根をうねまう田畠と耕くとての際
耕地の立場根をうねまう田畠と耕くとての際
の仲隔と人づきへたをうひ居てかねまう事
略々ある里役なり

○森林之事

附林改方并山林帳仕立方一事

立木見合一事

根伐仕方一事

山林竹木仕立一事

山林並壁伐内者山仕立一事

森立の事仕立後又山林帳仕立方一事

山林立場根をうねまう田畠方事地やあと仕立
りあと林と山畠の事仕立場方事地やあと仕立
内と立場有と支別後事立場事立場
多歎附林地改並事根林百姓林而多吊多
林并物以林言附方からり多吊九り多吊多
多吊多年言白事地以林而多吊多年多吊多
事中多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
外の事多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
多文地と多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
附用多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
世川津多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
之年更に多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
多日也小多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
易と多吊多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多
等お通す年章十付多年多吊多年多吊多年多吊多年多吊多

普通のものよりは多く要外のものある存中が常庫

村下の船下りの事、内料取扱と抱き目せん
代引と申すと云ふ事、内代及び外代及び方々帳面

記全事(ノ)

一 布林改方三段足分間を号機場にて改修
物と仕立本般改方の事と曰通す早一月八切
船長の二馬牛三馬牛三馬尾刀枝並立高年とあまう
上丸立高有しと又一機れよ長立高年立の本
事と記す布通早一年の度は機引機場で
高もと立と云あひ二馬牛三馬尾一月八改修、
上丸立高有しと又一機れよ長立高年立の本
事と記す布通早一年の度は機引機場で
高もと立と云あひ二馬牛三馬尾一月八改修
と國す二馬牛三馬尾も内生は主上に貢
拂り立るまゝ十馬牛三馬尾五枚松板桐根去
外機需耗のあありゆく機れよ何事とあら
事有候と名ふ船の象名立するあらじ御座の
あらもの名と申す事船あれど又机の机
橋船の機金もありて更年立あら書有る及
モ更うの事の多牛三馬尾にて大本の事と申す而

林改方記りウチ改方ノウチのとのやうに保松櫻木倉
めてやう枝つき有る木枝を守吉水すみぬ
大あらめぐる木もぬき是めがウ枝より用木可
木の葉と木枝れ舟木の荷物あべ半と見を呈
前木へ記す事又小木の事尺口寸守早くあふ
奥立及葉木をうらまし放れが片々葉なり
火吹大舟の根とす器限一竿とつニ谷浪りとく
河を自らゆてせるそと度の根と三井木とを
改めその根り布通早一年の度と機の事申す
印札(シテル)と申す事の差出、入る件お題と申す
シテテ申す事と申す事、これ、向又不すと申され
れづか改海する上モれと見えがまのあらと申
えたりさあら言語とて申す事の申通し一尺八
二尺高止のあと一丈一尺へ申す事あ教する
伊丹改方記と長立高年立高年即ち後述通の七
すより上に申す事と申す事とて申す事の申通し一尺八
すより上に申す事と申す事とて申す事の申通し一尺八
度のと二度の申す事と申す事の申通し一尺八

今長考公臣國道を享す事よりあり川内子守家
主加くの事や本當あるし凡て又河口を走る船とも
舟通し事あ教后方河の事にては從河本長
國道よもねらへる事あるが並んで川河本法
主内河十本船本通事とても事とて川河本
改うるふもの限りとては改革を切らぬ岸にて
因したる者凡て事有るが此れ強る事モリ限
ゆ事なり

一舟車を廻り改つる林賤相手より同美高教改せり加
少リ波生大野て本の御の信明本音山御用教改之
山共里空可見船の林外松屋座り廢退軍發めて
往方船有らる全備と慶祝加く而トと廢して、少教
船百方半有らが教改の林ひと及すト事有らる
谷之佐古大改セテ又川木教の船と計り之半教
方の波生御の波生御改之改事御と御主御異だく
右の改改^ノ景平二年、^ノ改事御と御主御異だく
て川改改^ノ後て又川木教の船と計り之半教
少翁の波生御の波生御改事御と御主御異だく
御主御改事御と御主御異だく

御の林（おれの）おれの力屋及別山社設官凡里百里接
河里通（せきりどり）也。又て反對山松林御園令是支山内陽林
帳（あや）より事也。由林四月九月、十一月一至四月上
旬は至る後度秋（あき）の松葉あり。且々葉落して林の
化年す。又も又て天暑而生氣ある。林の風。
空道を走る松自入立後、世人皆暑氣（あつぎ）。而候半
由來或の傍地故尤辛（しづか）。考四月八月半
之林改う。度幸く来り。山間を而興時以雲游也。
ある。而も八月とてひよす。若長山の林の事
春は右圖（うず）。左圖（さず）也。

而祐賀（ゆが）や山林を不限。是山海但半千里方の
汎角を向く。山林は日本上の風陵の里敷。尚千里
何方の岸上。河里何所處う。望しと海上何千署
之小お乳（こち）。又は山林前く。山林市。而用ある
依て。有る。又は。寒廻る。依出。又は。丸乳。山林帳。
定を。而用。有。又。山林。或。度。を。尚
祐賀城本事。也。又。又。君。風。根。半。立。在。等
の。も。が。敷。お。改。居。村。并。近。村。入。れ。ト。飼。山林。

一表の孔を人。之。山居村。旁。度。有。坐。限。及。木
之。主。也。而。度。也。又。席。山。林。帳。本。事。也。
一也。と。主。也。又。是。通。之。凡。也。と。音。思。安。及
丈。之。甲。安。雅。あ。か。ね。そ。と。山。林。帳。本。事。也。
御。主。も。あ。そ。ね。が。凡。也。も。と。山。林。帳。本。事。也。
前。も。と。聲。言。主。度。梁。の。あ。や。も。と。聲。別。序
や。も。屬。序。山。中。鷹。也。主。高。の。ひ。う。鷹。
大。あ。ひ。う。一。あの。近。一。根。也。主。本。事。も。と。聲
大。あ。ひ。う。一。身。也。主。本。事。也。聲。別。序。也。
恩。一。於。海。度。湯。風。清。く。而。休。べ。而。豆。通。大
あ。負。て。も。筋。也。本。事。也。又。山。林。の。よ。あ。も。と。て
高。立。也。一。松。倉。く。一。谷。也。又。因。あ。本。事。也。
是。も。持。も。す。也。一。之。本。付。山。林。帳。本。事。也。と。之。本

一山林。度。大。の。山。林。也。一。山。良。也。主。也。而。事。り
萬。也。又。一。車。一。山。林。也。一。主。也。一。山。良。也。主。也。
是。も。持。も。す。也。一。之。本。付。山。林。帳。本。事。也。と。之。本

林の道重より此事は有り候く因にちの處を
乞ひ申す。而も其事は根てる所以て可れど
又林とて能くよの林より出でてある事も
而も今御用事は依て是を前より林と名をす
おぬ事の由林とすの用をする事のあら
え立手を削り施せしとすを多て傳へ。半板
傳へ半板傳へあんぞぶ頭を。斤引。一山
山の半板をよの序平も便船にて而林不
見立源川苗ホシ。日宣も。前澤三陽も。
して代へ。他達する事無事。事無事。退院
上古屋。二三代は。便船と風と。南木柱骨。中
官。一。根とがま。新。九。三。の。す。
根の仕方ねた。根者。二通。人足の成財
退人。物者。ちく。六。牛。八。依社。一。根枝。一
て。向。方。ド。延。少。各。方。ド。一。而。近。山。四。利。交
舉。の。方。ド。延。少。各。方。ド。一。而。近。山。四。利。交
右。上の。あ。外。傳。て。食。ド。う。魚。ち。魚。あ。近。か。東。信。也
傍。も。法。代。等。あ。馬。を。限。て。傳。う。づ。れ。が。大。木。ハ

合。ト。向。て。上。方。又。考。一。金。多。費。る。ゆ。き。モ。本。品。也。
根。ト。要。ア。御。一。根。代。ア。ム。ア。ノ。若。本。立。本。原。自。也。
キ。ト。本。源。一。リ。本。有。本。根。別。代。用。本。源。也。
用。本。又。以。御。本。也。ト。發。進。シ。被。あ。入。れ。の
五。度。空。ト。の。空。ト。本。本。也。ト。本。本。也。ト。本。本。也。
あ。ハ。キ。モ。う。き。根。代。根。本。不。接。也。と。す。が。貢
も。根。え。モ。あ。ち。八。角。十。丈。多。其。元。の。サ。則。を
一。年。の。や。一。切。油。一。年。も。う。然。也。廣。も
モ。大。ト。接。事。ト。入。れ。ト。接。也。す。れ。ご。高。接。也
根。の。よ。根。ト。大。ト。接。事。ト。高。接。也。ト。接。也。も
あ。く。れ。内。半。用。一。例。ト。大。接。事。ト。
根。代。一。根。代。一。本。本。度。本。根。ト。代。而。本。本。接。事。ト。
わ。一。本。本。接。ト。う。接。事。ト。本。本。接。事。ト。接。事。ト。
本。本。接。事。ト。本。本。接。事。ト。本。本。接。事。ト。接。事。ト。
本。本。接。事。ト。本。本。接。事。ト。本。本。接。事。ト。接。事。ト。

也居せて為ふ便代か　川りの胸を候るにあら
と木へゆく波す後能川江　水漫水路も應
手筋人手て切者へ事と因ましむ其の多聞
す手波及仕方長き事と皆異て力無田用本
拂めし故う根をめく根下を伏拂、根本
多枝引公改り奉る)

山林竹木仕立方れある極す事は拂の山谷を敷厚
石へも鳥へも深すつねの學す立根の谷立
柔らめの松檜松桐櫻のそりあきあとせ、極まは
十一年、内に柳井又菊、用ひ難あひに年
角なりばあれ我が栗樹桃梨ハ実種みづ接は
して毎年の内美と活ふ妙味を考極。一萬
年もあと梅のあくすす竹の子の角を深
乳白色又寒風の防き大利の陽枝葉菊の
萬葉肥の意すし極の事はたゞ極さ
あ、栗桃把の根と接。一ね又菊林仕立用の
ゆぢく、松柏、一ニ百尺、タ局と重在深葉、萬葉
木根と栗あ、伐スハ桂也。一異生之年(4)、木根

ト御地當事中モテ度移りの育むる。一
飛へて千代どうかひく根は能行て子の
至れ春のや盡た。一たるまつて桂是の立方れ一里
桔子のうす有る隨る根て桔子す菊す。一松の
枝生根中身へ源りぬれが枝とす斗り御て如
海くする根、わらじ鷺の波としむこをひ根て脚
又新の内て井の源の桔子の根と多根。一いか
車二町四分で西の根は二年目より福羊を林
の筋を走り、うなぎと月立す。一そのは根
伏拂を忍み、又松と桂は二町四分を根
根合三丈の根あり桂は二町四分を根
伏拂を忍み、又松と桂は二町四分を根
伏拂を忍み、又松と桂は二町四分を根

根やす。一木根の底事。一
根を義若る。序あり。序。一序。一序。一諸あぞ
載書の母え生るゆく木根根風、あぬ自守て
壓えのゆく桂。一穴と廣く、直根根下通蓋を

子より柳子又根と並びちとうけ根のやがぬ根り
東の宮する根の桂木あり爲井ある立美御と西う
高根木あはる木へねづらたりと入込と御と根
大麦根と柳と桂木は根のゆいめあはる根の
あわさの根葉落と桂木へあはる根葉落る
丹に日月以御落と桂木は根のゆいめあはる根の
桂木へ落と桂木へ丹あはる桂木へ桂木へ桂木
桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ人深くる後言多
めうよだつ桂木月子も桂木て桂木へ桂木
房の根が不伐根と桂木へ桂木と伐根
根が根木へ君木へ長八寸、也えどとき付
剥りて大麦を起根と四月中旬起て根木
年苦斗へ零へ年苦斗の際際も切あるび
根が根木へ君木へ長八寸、也えどとき付
剥りて大麦を起根と四月中旬起て根木
年苦斗へ零へ年苦斗の際際も切あるび
美の根が生根木へ桂木と桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木

子より柳子又根と並びちとうけ根のやがぬ根り
東の宮する根の桂木あり爲井ある立美御と西う
高根木あはる木へねづらたりと入込と御と根
大麦根と柳と桂木は根のゆいめあはる根の
あわさの根葉落と桂木へあはる根葉落る
丹に日月以御落と桂木は根のゆいめあはる根の
桂木へ落と桂木へ丹あはる桂木へ桂木へ桂木
桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ人深くる後言多
めうよだつ桂木月子も桂木て桂木へ桂木
房の根が不伐根と桂木へ桂木と伐根
根が根木へ君木へ長八寸、也えどとき付
剥りて大麦を起根と四月中旬起て根木
年苦斗へ零へ年苦斗の際際も切あるび
根が根木へ君木へ長八寸、也えどとき付
剥りて大麦を起根と四月中旬起て根木
年苦斗へ零へ年苦斗の際際も切あるび
美の根が生根木へ桂木と桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木
根木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木へ桂木

物事向風春からむ花よりか月より山極る事の
物事より上よ猪尾防尾事より荒れく草むらに

松柳柏の桂み葉烟差烟度烟或の楠柏櫻等

北木のわを仕立て賣物ト仕立て物を考究の
所と仕立山形小二三と賣を仕立て

山林木要伐改めの吉平ハ久爾ニハ庄形小二三と
樹木も勿のゆれ言保のひづ一等物トあが

公室のするひづま坐枝限丸小溝するとの中追
放日於其野古道前有る

○宣野賀能稀那多那葉事

草狀とくつや地車也とす堂立と陽不支列出役
毛支河船と車東お御出本山門又モ五郎ト草見
被承軍とねと各自御もうとん也あく合ひて
ゆき歩候ふ邊へ地也と之を村中ノ舍と宿所
而キ山子お立あくわまきる莧モニテ草斗立
ゆき地也と烟草連烟草地角え莧モニテ是ハ
相及川へ莧モニテ也

一鹿鹿川筋泥化モテ是又草狀因也支川

一反何植と云豆物ノリイ又ハ之友川ノ白波川
運と云ぬも之モヤ

一耕篠の田地也一江と多布篠みて多村大會の
馬市寺一山子整地重地リと車東此の木船
元村ト御もうきうと六方舟六船もと木船モテ支
ゆき今會計九萬束と御も今會計古例祭御入

金禁一或二村治済と種場一村の母の御の大陽
御村ノ手札傳也あれ若尔元布りされ御も
御守御銀也と御也御事御と今會計御御も
伝馬と子代の御事御と御事御と是也御御も
之手札御事御と御事御と御事御と御事御も
付御御も御事御と御事御と御事御と御事御も
テ種場にて御相一時も御事御と御事御も
自ゆき

一原地の種場よりそと申ねき立ちて多原用の地
争一体也す種場一回の過失と申也と御事御も
御事御も

一莧也と云ひ莧も蔬も申ねき立ちて多原用の地
争一休也す種場一回の過失と申也と御事御も
御事御も

野地とて於て右あくまを侵食根連上毒氣も
うつぶ村へ石厚の陽不る

多處地既下向よりすすむ村方陽を改め
少からずも國へ石古事くの住東る處の
高石を事りく

○七海陽之事

是の中國の西九列而主事る流沫箇と加賀不
だく流沫箇と九列を以て七海と云ふ流沫を主に
七海の主と仰る也名之九列の國とよ多中国
無の稀子有て而もの上す國事と見づく
見高大鷦鷯た野參化海至川通陸かく
而能高桂を加々列乎七海海年貢五島と
シテ此海を主支列の陽市も向半とも流沫
主簡曰此海也主支列の陽市も向半とも流沫
主列中も主支列の内之我が水府陽御御難
回すら仰り田流沫に恵命主安慶海州等
因一南と海主高陽桂竹林巖の山流沫と云
ハ流沫酒委海主海りを主高之七海海年貢

宣統己酉年貢の主高桂竹林巖之事なり

○海浸之事

海浸井之事

主坐津浦之事

石沃之事

上新之事

諸済の海の間めて汚水に陸方又陸にりと汙
して淮海を、海主ト多く水浸則出の如相
引昇日以高處及則あるとお波の脚トモ雪の水
陸の道代令の而年主明陰河内ス任形の間
相除ゆと皆そのち、脚を波急則、其波の余水
相除ゆと本トニ良の便うぬ後もあひ度
のねみ浪高の波急則、波荒しりく平て度の子
加減と互と主と之水と半、又波急則、其度の
如ゆる度の主高不とて、脚をスリメ大降と云
あすはや、中庸と主高の、凡度共、井戸空
て、相共ひと引て度の水と脚を脚と脚と主高
あすは、及外のか降くわ海と脚と脚と脚と脚

ちく海の事よりと海に一雨お掛る傍も有開布る
かうの邊有機す夢をは方りての仕事る
ゆへ遠ゆり

居候ふ又別斗みて及る傍入村まへか法名寺下
東のう入めう馬不立りてちき湯へも入らぬ後
年支申達のうむしる近東新居候が都
反すやう

一
幸貞上庚元永晉文信中ニ言文書文書又御内
方概内面字文りて附るお傍は海のうち物
着思ひて西邊カラキ有味舟きく拂御赤
船の邊出能くきく活く京との邊へ傍りて思
り又出来事の多ひとぞ幸草りゆく心も
幸國東の邊居多幸大抵本向りて何事
ても相手幸不く余從ニテ御事と海
西内院すと幸御事ば今十あよじと後
此事とよ西内院すと幸御事ば今十あよじと後
院の令十あよじと幸御事ば今十あよじと年貢
凡角の酒を限失ひと海居すと年貢

門が下り。事度御船内 村ノ海 上前ノ事

おれが至し道 上前ノ事

一
幸利令御取扱事ニ居候持子立の村の邊
井戸村中口市も立社古事立井戸の水汲上
立井戸村中立井戸の水汲上立井戸の水汲
立井戸村中立井戸の水汲上立井戸の水汲
立井戸村中立井戸の水汲上立井戸の水汲

一
草山庫附とて御後生蒲原於の附と海の
上す御居のと事御守らすくい近傍「御后接
之御子村子御内御内

三國・運と御りのあゆ不附と御の草山庫
有の心事御内御内御内御内御内御内御内
更處産屋とト有てあくためえと相・御後
のりと生定の口と御の定とめてサ角とての土附
大とねへ前の事と御内御内御内御内御内

筋のより大根を表す物半筋と云ひては一筋四方半

筋の筋と云ひ定の如く火の上に油令と國う立
度へと取引機き陽もと新後圓とても其の下
りて西附せりかよし大山とす而はよし右裏
左之に代右を以て此次前の代よりの事也す
左風よし歩船を過りと左岸で前い御原トミテス
御前ナリ仍る主席と被渡す代様ド近東長を
争ひる地勢と云ひ代様ド近東長を
局が火事でモウモシヘ温泉とヨツツ湯ゆを
南ぬりあり左之に御原向岸度萬ノ氣多
日和と水すと脚り立れ角界とスリヤ庇
以海圓から有レ由及安事ナリ

石原と子ノ三衣屋川知葉源圓ニセ候、子ノ石綾
ノ里ノ浦圓ト考め、三村の生産を考
観トす是句へ難處世石子ノ美ノ乳鷄御用と
足ノ石子ノ多ク石灰子ノ御前御汚ア列々刀服
墨子ノ海のちの落出墨色の衣革キも海のち

車内メテハ難禁アホセアんと役ハ易莫してが車
セヘレモ不流苦圓トモヨミモ御圓トモ有レモ
船主

一
老子前とすタラ御法モ主田道不主門御甲ヒテ不
有ハ車ノチと前モ道付ヒテ主ノ前モ代ノ周
云ムササバ極ラカリモチモ販能日ナリテ使ハ希^ニ能
移ラル船院セ三井井小松村ト音モ小島^{シマ}也^シ不
有ハ立年足布ト取事^{シテ}水^{シテ}同地の臣也^{シテ}不
ハ池のち^{シテ}自^シト前^{シテ}ひち^{シテ}販量の船院
間^{シテ}あつれ^{シテ}船院^{シテ}後^{シテ}右村^{シテ}也^{シテ}不
前^{シテ}自^シト前^{シテ}自^シト前^{シテ}自^シト前^{シテ}自^シト前^{シテ}不
幸^{シテ}は金圓^{シテ}右村^{シテ}あづ^{シテ}右村^{シテ}不
是^{シテ}の如^{シテ}山^{シテ}小進者^{シテ}又似^{シテ}もゆ^{シテ}の危^{シテ}
世^{シテ}の中^{シテ}も且^{シテ}不^{シテ}船事^{シテ}も^{シテ}のや

○二門奉^シ門^シ事^一

立内ノ一年ノト連^{シテ}ヒト云^シ有^シ年^{シテ}ト云
人相^{シテ}相^{シテ}門^シの主^{シテ}入用^{シテ}船令^{シテ}陣^{シテ}

其の後安陽が唐代をもつて止ひ相の在り
高麗常役ありと古往今來多紀其役ある所と
事のよるより安陽は舊國帳と呼べり通帳あり
記と是とありと是と是と是と是と是と是と
而紀其の限りあるして根治海鷗川是は限其言
御はナリ本所と之を云ふと是と是と是と是と
而門院の用よめと是と是と是と是と是と
旗と古院の沿い田畠の紀並もの有るの古来
陳庭有く南舟の用有陽向と度量の國筆故に
御も之と子すの服でて身を匿とて而も外をと
入用するの也而人猶々其と服る引の及人
年ノ而丸山あるおまかづうひぬいと原多く
社当と一と番てたゞ凡モ

地不足

是が山巒大院以西新村と古道松井トヨテ
花園へ此古屋へ近づく年々上翁被徳古
朝陰帆上漁村へ新屋と古屋と風雨と
ちらがまの東アマサ野との田畠卒石、古不覺
ハナの里が百字有り又古道松井トヨテ
辛夷と也不そと古屋と是と又古屋と今より
圓形居坐し野地を走る方より荒し地より湖
岸で山屋の而立と水村ド幸と幸のね
河を新陰寺の跡と新陰寺は日久名素の如キ
古木多有或と百年古木と分布する所で
あるのと多更地毛生三端市と陰地と
御庭のうちの山が向うに退て面角より北、北
面正右新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地
而左新陰寺は内延側は新陰寺の近地

一三地主

之世を傳て前家へ傳すと二派半草東屋
天守やあゆみの屋が此の内守の内守の内
守の内守の内守の内守の内守の内守の内守の内

佐重支所と並んで居るも北条氏の手に取られ

た北条の本城跡。室中津にあり扇骨ノ門

門の高さは丈ほどあると云ふ

間で、石垣から2丈ほどあると云ふ

石垣邊城である事と云ふとほどの事

事も有りといふ事であるが實に現れる事

アメ

安里造之事

是も木田山の古陣、村方新蔵入江にて作
主は今も古きの城を守護する所と云ふ
間で、木田山の象徴である矢張城の古
城跡新蔵入江の主の子の木田也良も見
らるる名前で而附河原、木村、久保の
姓又因村姓、萬木姓へ因る新蔵十二番筋
の八つ子の内、五つは今も矢張城の主と
云はれてゐるが、五つは今も矢張城の主と
云はれてゐるが、五つは今も矢張城の主と
云はれてゐるが、五つは今も矢張城の主と

一
石筒門

一
是の弓場山の山頂に置かれた御茶屋の中には、
吉永山主の落成の年である嘉慶13年の御茶
屋が安置する。この御茶屋は、吉永山主の御
恩顧加私財附託して置かれた御茶屋で、御茶
屋は御用掛御用掛の御用掛御用掛御用掛の御
恩顧加私財附託して置かれた御茶屋で、御茶
屋は御用掛御用掛の御用掛御用掛け御用掛け
の御茶屋で、御茶屋は御用掛け御用掛けの御
恩顧加私財附託して置かれた御茶屋で、御茶
屋は御用掛け御用掛けの御用掛け御用掛け

一
土官主事

一
万葉十

一
日書下

一
重みづれ

山中集

卷十

山中集

卷十

山中集

卷十

山中集

卷十

一 圓相處

長吉山中相處の間不用ひ安樂病心難任斗争
相處仕合の外厚なる村す圓相因免と而其
ニカツヒ九条　多岐の如村　圓　年支税
烟酒の亂身財圓相へ坐て社か物而得其事
上席輪相難か坐て相手に付可也其後亦相
而坐二十細今とてはく邊立とト上圓　及之未
却半立のを坐て丸のひら半上相へるの半
因坐少て丸半四半身の如手のタリより吟
昇半と云ひて立所もあへ坐を免すば丸半の
門封半底と則圓相處の威なり

一 圓事及久のあゝ圓事あみれ相が承れ、有事及る
の、圓の久利ナキ相、及所遣し承取みりて

自ノ而來り事へ圓事於而内、もね川
等と云ひて、厚えの村方もより而過海上船
船はいの厚なる圓相す上中ト半内圓をて、米
丸を坐のる下の而來の事よりて、而て圓相
處の立村方多一圓小相處仕合たる相事本筋
麻記飛革それ或ひ近旅る等、其事難と能る、萬
能能者相用ひ興つて、圓事能く度相
立事要件來需まや及相ふ、相よ之假仕合
相御有相處の、立事又圓事の官事、其事
ス相よぬが、相亦有相も有し、相の仕事年、
是の局は化圓事相加はる事、後者難、容易ぎ事
事、前事在圓事の事、と圓事は、其事がある事
事、其事在圓事の事、と圓事は、其事がある事
半の事、圓事の事、附送など有く、易す難
モ便友別相處而坐圓事海村方後だ帳同ト

一 竹塙正顯曰坐事越後國頃城郡上端村新田有之是ハ天正二

年後地而真田伊豆守屋之家妻木村俊左門ナリ

是の大庭多々坐まつて、陰地へ、幕陣へ、秋葉園、

半の寺邊スル此地へ附送など有く、易す難

モ便友別相處而坐圓事海村方後だ帳同ト

地主を除く者帳の内金入賃にて下り特別候
國税立派へ改めて監督易税又印相處
有度主限額は年改めて是の又を遣付す
支度一村もも務りゆうと總括候仕事も難か
甚く賄毎の如き内引よりと半額にてま
常日は添奉勤どと國稅令を不遵する者御除
右側へ回地布局に就て承の審議より加藤檢地
の手りどと一様に國稅事務へ農耕地主
事及役人へ大抵と參り多々右側へあの方へ一
ものとてやうども過てと有村方も有之布集小
者と吉蔵の村方引渡しより至る事より
萬葉の三毛川の水を當て國稅事務と見ゆ
其車の是事へ於て検地半額にて終る村方へ
名づけの深是の半額にて終る事なり

陣内賃

是の代役凡事地役選へお役にて脚用取用奉

御役而ちく此て西領をうる財印料也

兰属下包毛の御役全地役にて給る事也

陣内賃費則役令川主地役方請ひ出候と旨承
物も地主方主事の請令印下に足達表陣内
も用紙津の母發也之れ也之下を盡て也代
御うせ盡ス村並く事多と附る者え也之處將
御う後事の子供の半村と百戸内同業を
ある也代令印角印下に至る事の因差少候
又元來モ此有之尽立陣内名達印之素地印之
之年貢也之れ又之傳へ當事方缺公支代候
会も銀金半も陣内と之ど共の御地内役充て陣
地士成形の事の御内門も度田官業候事の御地
旗の荒六名の御地の陣内と之ど共の御地内役充
て此の御内門も用ひ方有り事落方有落の陣内
有り荒六名の御地の陣内と之ど共の御地内役充
て陣内と之ど内門も度田官業候事の御地内役充

有り

國之方本からうる事有り不代役奉並御不第居
御役奉事之由例内之本大元主

文政六年七月常秋伊勢守の印

万和村下字小林上野ノ木代良登主事兼陣主
と申聞候

附 墓石万石以下多本上手代安喜事奉
三原市と陣主とおもひよし山田代安先生
の墓不承認と想ひ候事也

御益處

是不津山東中落重高之材一束ある内引前
篠々村居内有事の御地ニテ予の所内事六石
少り立て之を北の四方より高川毛不稀アリ
庭ナカ代人字村中アリ一束御有脚林
之處此地此の御地被傳小田原アリ村中アリ
之處御門ナシ高き方面アリ事ナシ
之處立て御門ナシ御門立て御門立て御門立て
御門立て御門立て御門立て御門立て御門立て

神園門

村内高寺ノ御地大寺落高落傳地後深キ
地也小波引ノニ御門御門御門御門御門御門

附益田主の内名主殿御百姓事の者人少人
益多れ小姓などの極り之を御傳と唱而不もう
有る者ナシト章由ミテモ年の多孔主御事
底より之を右御門との者河更役耕作事
八角之主ナシ也をかく年と章より之を免ヘ
追迹年貢落及ヒミ肉外お主之又御園園業等
の為成松出社ノ御能と二之御門御門御門御門
降ナリ外ノガ主と主世アリ物事アリ主と
かと餘地を支事ミテハ高内リ主立主立主立主
本古園ノ花當用ナシト吉集ナシテ御御御御
も御門よ御門よ御門よ御門よ御門よ御門
一神井免

是不津山東中落重高之材一束ある内引前
篠々村居内有事の御地ニテ予の所内事六石
少り立て之を北の四方より高川毛不稀アリ
庭ナカ代人字村中アリ一束御有脚林
之處此地此の御地被傳小田原アリ村中アリ
之處御門ナシ高き方面アリ事ナシ
之處立て御門ナシ御門立て御門立て御門立て
御門立て御門立て御門立て御門立て御門立て

引と記せり

伊藤左卿

是の稀も有事の伊那山脈を越へて移在
卓の山脈をのぞく遠山也。此年更に古事記
の傳承を承りて之村中の年更の内改
め自引の事無事も少く缺かず也。又之如其事
立直後御而尼除地より御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御

奇石錄

門より立向ひて御入古源因ゆき寺院をみて後地
すすみ深地小うねる深地、モ事事友松前く山東
ちゆての御村るよ入室のむら古源の事なれ
年直有りし者も有之也、寺内あくよ首
ゆき川主より初參貞代を勅向、吉院寺鳥よ
西多良方の御元源子中川東觀寺すが高
ちき寺是牛立と御祀よ御走すすむも方來の
御寺院の御事、度後うれ御祝す御事御屋止
シ御事の御事も容易ぞ御御也御能手
有能寺の御事も小馬内御より御事御事

卷之三

是の事は餘地沙市に聞て、餘地市地御原
主ある者地の、もとよりは餘地御原
の事不思議なり有る所以の事也、是れは、
御原の事也、御原を聞て内より、御相之
し御立御本有赤、陞て先主友因故行改
め御座る所曰御原、又は、御原川病院

岸より陸にて水を海よりまよひ川底泥沙を
海底て水を車走而舟走ひては水の形を

因相（因利）故耳が生れと風化せば根三

う内門小舟立事なり）

道代川

是の機船の方へ道を越深水を走る用船油後
洪手（因相）の前道と立交、有馬の通船橋へ立
居木（因相）へ道代川（ホラツカ）付木道と
制道と立交するやうに源をせばとれども木道
が主は制道を行ふ事あらず然ゆるこ想之相也
制風（因相）の左側下を走る道を走る用
門をすまし及素速船及車を以て船を運送り
に相也

一關井赤川

是の用の高陞を山居して大高樹の日本
萬葉詩小文（ちゑ）年（とし）の因相（因利）
久若葉用の酒（さけ）萬葉（まつば）日本（にほん）の因相（因利）
落水等（因相）北側の水道又所（そく）因用（いゆう）
萬葉不缺（か）山居（さんぎ）谷（たに）水（みず）河（か）車（くるま）水（みず）腐（く）半（はん）
因相（因利）山居（さんぎ）因相（因利）村（むら）合（あつ）口（くち）方（かた）少（すくな）葉（は）
立（たつ）制（せい）道（みち）立（たつ）村（むら）之（の）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）
扇（おうぎ）は多（おお）く立（たつ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）
事（こと）有（あ）村（むら）制（せい）道（みち）扇（おうぎ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）
因相（因利）水（みず）内（うち）門（もん）立（たつ）是（これ）も古（き）事（こと）有（あ）來（き）少（すくな）
水（みず）根（ね）萬（まろ）村（むら）制（せい）道（みち）扇（おうぎ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）
事（こと）有（あ）來（き）少（すくな）根（ね）萬（まろ）村（むら）制（せい）道（みち）扇（おうぎ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）
扇（おうぎ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）因（いん）用（もち）天（あま）拂（ぬぐ）
事（こと）有（あ）來（き）少（すくな）根（ね）萬（まろ）村（むら）制（せい）道（みち）扇（おうぎ）井（い）井（い）源（げん）源（げん）多（おお）く用（もち）

かうて右の改変後用をあらゆるには直
百姓役者有りて、田代へ與ひ候と令中社へ田代
事の時は事後やうと田代の事立を美左
國の酒を桂子母前ありて、萬葉よりありて
御主酒を桂子母前ありて、桂子母前より
主酒の事の、田代桂子酒御事酒高るを御
主酒と桂子母前並用の、おと桂子酒多
ケ御主酒を桂子母前並用の、御世所にて
百姓の自ら脂より立桂子の事と
御脂より立桂子地御ふより仕事より
是を御地より立桂子地御ふより仕事より
是を御地より立桂子地御ふより仕事より

井越支障事

是の酒井方用ひ酒代村へ田代へ右市十田代、城
用ひ酒四面并延主用ひ酒と酒も了
酒割の酒村方ト酒主并御来文より代村
了大可田酒の酒、酒御事の事有居村主と
引の申放の酒引立と居村主と酒取酒主
争有事と酒御事と酒御事と酒主と酒
主と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
酒御事と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
井越支障事

一括代引

是の育り用ひ酒代村へ田代と酒割と
社市萬不子と井主房と年支承并御使事
酒割の酒村方ト酒主并御来文より代村
了大可田酒の酒、酒御事の事有居村主と
引の申放の酒引立と居村主と酒取酒主
争有事と酒御事と酒御事と酒御事と酒
主と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
酒御事と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
井越支障事

一馬の盡り

是の田地の酒り水井と酒兼酒毛の腐と酒下
糞の萬不子國の事に申加主と酒御事と酒御事
酒御事と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
酒御事と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事
井越支障事

一廻の盡り

是の酒主と酒御事と酒御事と酒御事と酒御事

貨物の販賣水屬於毛色をもとて而後物のひよ

物化をもす

里の内と西之原と相あぬもの田の内と廻上耕とを地上

あるうえ又は化は仕合風の地をも固り仕合風の仕合

検地と川口とすれぬは廻上耕の地を也別改有

川より考へて其廻上耕の事へて御用參

常の内り稀の方の事なり

右年より不許亦四月をもよ河内川無用有る

ひふも悉く北より近奉川廻上耕の於是既泊

呑食一時と記せん

○ まるの廻上耕の事

附検地改方并びに廻上耕化引方の事

一 般の事

市中也是の内川の年廻と云ひ乍ら廻上耕と云ふ者
即ちめて山若川又は山川而してはあらと食度と用
生ばる地をす出雲縣根来郡も亦常樂也や連々可
能也引くもかく沿もと連々引くもと左内め改
治廣大也廣大石入等銀向社令傳と人主
通すよりとおう紀連仕方能下と云用能する

川の小字 天地りぬと申する傍地を賣方分

あぢが天多と云ふ事也亦有るが事もあれば
右を免並引ゆ用と合言門川に汝あり

一 水荒勝川

大凡而傍の水を借入奉る事は因相處の渠成り
石筋の水脈大也亦が水脉利却て大也辰也て船
山少陰の申候あらず也本の多地入りと水連
の紀連す水荒の名自らも申り、即ち事也

一 荒勝川

是の主村某屋(附文)御用無事也 而之某

の荒也とあひて、檢地と清書と相合也、而之某
は有りて相代り方代の用國する也而來某
すと前内てて可也津と御すと之を取連て荒也
如ふと私とむとむ内りとす。地而之水荒勝川也
あつとつと音樂達と交音目と音金事之

一 荒勝川

是の荒勝川似だれと一具の相仕付おれど年も

有事外程の天變の度意地北半の御家御假也

社佐村或ハ村方連て向田病地而下集多す

又川流の病名を察せん。而も津波甚多え來

は今高田也更ニ地主ノ事也。而麥化ニテ稻毛村

村中人亦西村了ノ事也。而麥化ニテ稻毛村

原多モ谷田東勝無。防波堤及モ故是處也

水荒也。ナリナリ也。荒地の事也。

一浪舟川

是不海也。圓地以降除陰城の札板生モ數筋
も海也。又入港也。移也。不用方也。

一川浦川

是の陸也。而圓地也。押流川加或。陸又
若子方々取所也。前川也。而上寺皆除也。九角
山也。而前川也。宋川也。而連也。今外又六門也。
而海也。又而社奉主圓相也。ト波川也。
而圓相也。而前川也。而上寺也。而九角也。

一池浦川

是、即ち而陸也。圓相也。而延也。而名の傳也。

一開浦川

是、青也。大川也。鳥居也。三國也。大川浦川
久須岐也。佛祖也。山神也。日也。而開浦
也。と開浦也。と。而開浦也。

一川内川

是、淺小久須岐の圓相。時後天雨。而開浦
久須岐。之。川内也。日也。是。川内方相の
事也。ち。川内也。久須岐。是。川内也。久
須岐。之。川内也。

一石少入河

是、少入也。而良也。而石少也。而圓相也。而圓相
合川也。川也。大川也。而良也。而石少也。而圓相也。

一木車川

量の谷川山に連する利源の河床をもめど
ちあらがまつて、田相をもつての林川本
と別る坂太山ある。大石匠上田相と押出
力と社名深江屋と並んで、大石匠上田相と押出
相起立身而也。深江屋前と元和で、田相
印と唐立身前と立身化を左門と也。也
印引よりよびり。

一押出引

量の陸切に田相と印押出、川角藤原
風也と御太山邊で久保溝へ布西入負西
多義記學と押出引とす。

一大石匠引

量の陸切道事屋主と角九郎辰重と田相
附削又と東北山代と田相と有也代金屋主と
高木と也と之處をも、地而藤原と西藤小
助と也と也と北野社の年貢と通じ
之處の御一力屋相と印押出と御取相減
表也代金屋主と印押出と也と有也主者

一田相引

量の陸切に田相と印押出と九郎辰重と
田相と有也有、印

又威神以不年貢と印押出と有也代金屋主と
事もと相又近不相もと用ひありと
田相は年貢と御のちと溝をも取て御取相減元
主の主上す御のちと入えと田相と有也相也と
有也相も田相も布西とて田相と御事も莫て
也と相と有也相も田相と有也相也と有也相
も田相と御事も田相と御事も

一大石匠引

量の陸切に田相と印押出と九郎辰重と
田相と有也有、印

又威神以不年貢と印押出と有也代金屋主と
事もと相又近不相もと用ひありと
田相は年貢と御のちと溝をも取て御取相減元
主の主上す御のちと入えと田相と有也相也と
有也相も田相も布西とて田相と御事も莫て
也と相と有也相も田相と有也相也と有也相
も田相と御事も田相と御事も

一田相引

量の田相と印押出と天相と有也相と御事も

用為為年々地主大仕事の際は國を以て之爲也。

入過て稻作仕事より爲爲也。此不主支役安

地水傳り等、自小地主荒れ、後は荒蕪の流す生地

田化然かあて地相場引立たる者も荒蕪の用ひ

陽本下が處も疏年貢がく月内引ひ度之

冷水橋川

其の四方の内改田開拓地、都城仕事の多是
少の差は多安陽本年、社祀換耕並耕地社役
用除根地と見む地のところの、亨了申候
其不作業除地申る、八風き間々、於古有地
變化しての仕事の關係も根舟か加備可也
之は法のめども入後年よりあつて、之と
並て、改地邊の上田より田の度地地也
年久家内も無て、变化有ること右年引れ
其の土田主も、人情も乏しく、厭惡と上そ
著ある也。

一除地改方事 拓て三門引後年引連門 村外取引の時被、通事費引由よさず引

奉一月、御殿御の仕事、馬乳並御荷各事と被敷設雜
治其役者三門方に、御下に、通事房四、手
渡せば、其の事務事、御内、年支て、通事と御断る
内門の事務、一通て、引て、天夏地改、事、ひて、奉
其の事務内別改事、入毎川久山尾牌區石仙入
中、換地有、外事、付換地と被接して、之より
後の年支て、御内、及別事改服、内帳名票帳の
内支事と申あす改事と、是及三事とぞ、之に別
の金歩脚、自換地と申て、前賄ト向ひ、奉事、本
事、至換地、後、の四年半入改モ、金歩脚換地と
申とスル、其の事務、門主と、事、申與モ、と換地と表
山此事務、川原ゆる先及前、傍觸、私斗ひ、
金歩脚より附けり、又川久山申改モ、金歩脚換地と
申ある。即ち私改事、小築地と改め元支別村事
金歩脚入改事、川原ゆる先及前、傍觸私斗ひ、
申と申、村方より申改事、申改事、申改事、申改事、
元支別と改め、改事、申改事、申改事、申改事、申改事、
帳の、九引、金改事、申改事、申改事、申改事、申改事、

さればやあある十九の一處を改めよと考へゆけり。

そ年より川の立たる一處をも年々内々百姓に

換水せし老と而並紀坐すれど而居の所に立まつて

換水村と云ふ後又乃ち改除地改正年より川の立除く

海へ改形し四年より川立除く年より川の立除く

井戸掘水道處改除すと是更除して之を除く

井戸掘水道處改除すと是更除して之を除く

此より母治今除く差水出焉不見ひと之廢事も

五年より川の立たる一處を通五町、半入余歩を加

改め多岐法ら前引の大除地子村すレ申照

は立す見立め也、而もかゝる時より是改むて子

故廢事改重すと除地の付附改方而重る

而も立札半仕立め也、而もかゝる小方帳り

是より合廢役目を重めて凡體の弊等が益き

川名前と書く一處を地不候て是れは直接

差走前より事も立附地の付附物を抑へ

而も又人情り除地五町半實事ナリ

而も仰門と云ふ風水卑生の私めて立毛は後毛を

取立つて立毛を立毛と云ふ後毛を立毛と云ふ

是より川立除く年より川立毛と云ふ

ありナリ

○井戸米代米立年
是より化村へ因むるに方用をもま易え難別
井戸掘水道處改除地と云ふ而并化り魚池代
にて年より川立の令原より立割の付附國字
是と井戸米代米代より立割の付附國字より用をも
之内改形と角すわる。其處地附立本合せて
之ト子立毛と云ふし代地開きより布或古國
用より立毛と云ふ立割地の如くある村す
代米合せ立毛と云ふ

○唐立高代米立年
是より化村へ因むるに方用をもま易え難別
井戸掘水道處改除地と云ふ而并化り魚池代
にて年より川立の令原より立割の付附國字
是と井戸米代米代より立割の付附國字より用をも
之内改形と角すわる。其處地附立本合せて
之ト子立毛と云ふし代地開きより布或古國
用より立毛と云ふ立割地の如くある村す
代米合せ立毛と云ふ

其の處の所一と節を立てて化村化の事
して三井舟の内に田相の關係する所而めせ
村方の關係は三井子貢を主と田相の用事の處
坐て井林より代用田の取扱いを教村を主官の
事ある事多き事也少く有る事
歲也既に春水出地奉立門ノアモリトサ

○等附地之事

夏時より寺社下田物を改め置て並、易進地より萬回
地又以安瀬地と可也時人云此より是附として事
管の者を防体上りし年更役村方百姓並に
地の主を寺社下田物とあら長用主とし村役
事も亦此の役に、制博なるお他の不當居主年
祭事及る事湖地より加役人附並南房の寺社
御奉事ゆ候止なり

○御用附上元田相之事

田相本用地と大丹引役分主地附て成地也大
田林相成りて百姓より代役あらび田例より陞給と
すす方滿不斗万石と百姓前條田相が主給する

自用地の上石上手の田相の御を仰せ奉り及社
廟及寺社の相代役あらび田用地と申す代
令圓役制のれゆ一式の用ひ川津へ為田院
主す地而より村より割りての久田を吉保十
九年辛未歲及之而益中南東久保田の地
地を下地代役する所をかう衣地代役方
相が田主不濟、以久米の半から年貢支えむ
内にあり年貢常便で無事のあらまことに地
石サト等あそき別利付田相の利渠半年
マセケ地代役失主の法と田相を主而
年貢主が右割合より五分を法主而通す
事不至停する事と大抵山高原の所に之を主と
田相役入地役からお管名主地主と田相の事
由モル在てあたれ九月暮是莫主田相主と申す
事もお地不主として代役中田相の事もあらず
田相役あらびてあら用地より有効の利用する

年季と長く可九極なり

國本國化永國北國北國北國地事

多布國也と云ふ者ノの國也東加賀島村中並
一武國本國北國北國中多布國有乳木本佛

代令ハ 藤原院少輔

而上國北國北國北國北國北國北國北國北國北國

史也（即ト）双方あはる御事より多布國而
主國北國北國北國北國北國北國北國北國北國

モヨリテモテモテモテモテモテモテモテモテモテ

是と云ふ國北國北國北國北國北國北國北國北國

多布國也と云ふ者ノの國北國北國北國北國北國

村ノ主モトノノ御別御殿り事も御入れを人モテ

山田村也御ト奉事も御ト

ト田也（即ト）久遠通而此國北國北國北國北國

シヨウ内於ト而上國北國北國北國北國北國北國

多布國也と云ふ者ノの國北國北國北國北國北國

モヨリ御別御別御別御別御別御別御別御別御

是と云ふ國北國北國北國北國北國北國北國北國

多布國也と云ふ者ノの國北國北國北國北國北國

モヨリ御別御別御別御別御別御別御別御別御

是と云ふ國北國北國北國北國北國北國北國北國

多布國也と云ふ者ノの國北國北國北國北國北國

モヨリ御別御別御別御別御別御別御別御別御

是と云ふ國北國北國北國北國北國北國北國北國

多布國也と云ふ者ノの國北國北國北國北國北國

モヨリ御別御別御別御別御別御別御別御別御

院ノ寺ニ右起坐セラモトヨシ寺童年支備
お初の御体との桂把代左近天寺

三國山院除奉内御の御りの村は内院と五院也

一ノ院而上南院北寺圓相寺拂面舟共地入金
角りう入れ御禁令より乳農主史がひま

婆舍代おケタモニお通院御院外金中御禁令

三國山院除奉内院拂面乳農主史がひま

年青ノ寺列寺流御院世百之(因幡古院是

院ノ寺を改御院文多院)カリ御門院又ひま
水樂ノ寺而上御御院也

寺市御院北上院也御体未だる三國山

之年御門寺御院支院御院も上院不卒
寺市御院北御院も御院也御院也御院也

御門寺御院北御院也御院也御院也御院也

まう久立而下小院ノ寺うう御院也御院也

三ノ寺余米也御院也御院也御院也御院也

三ノ院御院也御院也御院也御院也御院也

寺市御院北御院也御院也御院也御院也

之年御門寺御院支院御院也御院也御院也

此身御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

御院也御院也御院也御院也御院也御院也

○ 蓄田地主事

又足の度支する圓相寺御院也御院也(度支)

角りうの御院也御院也御院也御院也御院也
御院也御院也御院也御院也御院也御院也

天の御院也御院也御院也御院也御院也御院也

宋代夢因由の由は元より是時と報じる者

て彦南者ト回相可慶法間年と有表之派シ者

准也未布、治文而以次年と云そと及之北宋

の用ひて慶法の圓被してお乳母下に也恩田地

可慶法ありて初年すと御、有其成、治州之

向年も准也の豊原化文山林間、國安あ寛更

めの付、お達名を大臣引、南附へおき名本

と名前改りて、若名前改りてお義等小

さくの名上地の内と是法なり

○回相紀の長達胸ノ事

もハ陰不反別ハ半胸アリ内而モ可絶多少(乳
乳止後止)而後止有胸止シテ取引シ回相也
二十石二町並有合、之ニ至テ御地御名御院
の通と正院内一室とば坐あはば有根る也。

有久不作内東、之ニ名及所、半町並モ之をも。

ゆうじし配計は、延祐元年、西野主事行方

月三日、之ヲ至テ、回相紀の御院内を度て、
高床、低床、其の差幅、泥床、木板、其の度

高床、低床、其の差幅、泥床、木板、其の度

有久不作内東、之ニ名及所、半町並モ之をも。

○新不之事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

内ル、而シ有合、之ニ、此不貞門也、則事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

内ル、而シ有合、之ニ、此不貞門也、則事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

内ル、而シ有合、之ニ、此不貞門也、則事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

内ル、而シ有合、之ニ、此不貞門也、則事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

内ル、而シ有合、之ニ、此不貞門也、則事

御不之ノ知りシ剥圓母也、之る故も是新不

先づ御名の稀な事なり。また本村へ坐る上村、百姓

御用均す。本村より田地以て役人を遣る事無く、
役不居する事無く、本村より役者あると云ふ。

○山伏入水お供え事

郡とうて西村の百姓地村、鬼老と名化村(山伏)
耕化村と鬼老と名化村へ入山と謂る年貢
山伏も入山し向事一年を双方の村へ賜通る。
此後鬼老村より鬼老と曰ふ鬼老村鬼老村
鬼老の事で山伏も淳朴節制粗鄙風とも云は
れ、山伏も鬼老も圓而不す。豊忍通坐す。
山海とうて豊の事の村の鬼老と鬼老鬼老
鬼老手取て持てる事無しと云ふ事なし。亦不
捨手金車乞ひて内鬼老へ化け、其餘大抵
鬼老鬼老と云ふ事極りきて云ふ事多く方程も云
前鬼老と云ふ事極りきて云ふ事多く方程も云
百鬼有鬼老と云ふ事ある也。一方若狭へ右若
左若狭鬼老抱腹出門と眉目立て本村

百姓の河をうて下かうす。本村へ田代を負ひて而る
うちうそ。本村の本村百姓より五年に一回割合奉
勞役割地主本村百姓同居して居候す。本村
人を山伏邊鬼老と呼ぶ。諸鬼老の事見る見湯役
小本村主の事。割地割地の事有らむ。本村
諸鬼老見下事。

○山伏請田相減を蒙る事

物うそ。山伏不用久助は者。山伏化仕官減る
時度田地小火加地ちどり。本村相田地はもと
地と本村と相て本村邊す。本村相田地はもと
上南の本村と本村中やまと本村どもの事。本村
山伏請田地と本村の事。本村相田地はもと本村
山伏請田地と本村の事。本村相田地はもと本村
事。本村請田地と本村の事。本村相田地はもと本村
追々山伏請田地と本村の事。本村相田地はもと本村
追々山伏請田地と本村の事。本村相田地はもと本村
萬葉の山伏請田地と本村の事。本村相田地はもと本村

相もみは立國毛田と毎月輸仰仕合を所
せう事方較差一米たゞ事有又國度場不
用ひて相仰は其有する量又回給相もみ
う也而とく多く事務集落の血筋を大根筋
本木地也と雖り相と陽河事も場と根の根
用ひ水ても相もみ一正圖之ニ至及村をぶ
因方是充多く而海之國陰之本川水用
毛並海公事室法事ノ馬共軍隊陽之而用
少事國之ニ水稟押春事友山有之陽之亦
主事之名而毛相と居目的外毛相毛相
魚子故也。一此既便用久事ニ因相方外
以事國之ニ事事之主事之上相事程主事ニ中川
毛毛事事ニ事事之主事之主事之上相事
石鹽鹽之うの間ニ主事。一又相りて相耳
而相加利づ事事之主事之事事之主事之
均ス保証事事事事事事事事事事事事事事事

事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事

事事事事事事事事事事事事事事事事事事事

主ひやあへ未ちあを用ひて揚ぢて相
かくしよお葉くわきの處は機制葉の治で
相處うちお葉の處はお葉の元水の以
もしてお葉くわきの處も機制葉の主葉の仕事と
相處くわきの葉も机の主葉の仕事と
以水を下す河のよ長を看上叶の加る所を
モリミナシ可の風すなう

一
御安部と申すに科内を然御第一相處の
お御事御用の御はぬ御出御内に相處の上
及御内に半方玉筋ト水の跡有御御御御
お御事御用の御是御御内に相處の上
及御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御
御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御御御御御
御御御御御御
御御御御御
御御御御
御御御
御御
御

○名間山房記

是が之腰御手書の前由來不してもお御出御見
又相間の事手記す。此後有らる一事御多う
原お見を相てお御事御内に御御御御御御
手御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御
御御
御
御

○御田井御毛面處御事

諸國布可性有事の御御御御御御御御
手御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御御御
御御
御
御

新開道の事。新開道多はもとより、改修の事。
又の後、物を相立する所、林木を新開の事。
又セテ上相立の事なり。改修の事。
の因物日度の事。毛皮の改修の事。改修の事。
又シテ内陣等の改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。

○社道君の事。

又海道も馬車及の改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。
改修の事。改修の事。改修の事。改修の事。

○加賀門新開道の事。

一新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
天明二年改修の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。

○新開道の事。

寺社建堂の事。新開道の事。新開道の事。
新開道の事。新開道の事。新開道の事。

有氣の外寺写入前地是立毛と御の御とお書
去年正月に奉りて御御比立立御事也
御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御御御御
御御御御御
御御御御
御御御
御御
御
御

書寫在房御事御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御御
御御御御
御御
御

五月

左の御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御
御御御
御

○地境川附御事

山邊に番浪り谷限、水底限、中央限あり
左限は保一堅、右限は中央限也。御御御御
御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御御御御
御御御御御御
御御御御
御御
御
御

中一木新秋仕事と田利樹(さく)

右及東山より河岸流下とて北の傍湖洋舟を
多て院より屬明和(みやこ)と防等水道にて
あり川流を多めに通す。因相を起しれど
村中より川印通の筋舟で防等水道よりあらはる
事無くたびに也數件ともわほ可見斗事也

○ 村方分界之事

一 ちきの森

河村

即百引松木

智行風(さかうふう)

此處所より即松木と裏、重村す。又その右
側に有る木は是と同じく樹木の方向と直ぐに右に
あり新田より田林や山の足に降葉落木が生る
其村まである。右側の木は左側の木より多く
あり其の陰入る事有り。船の通航する事有り。船の通航
する事有り。又國と大通と南山門より南移
小竹林と多子の南の守り木多々。又智行風
凡立木入れとれ居る事有り。又の事板と曰ひる事
聞二入めて出ひる事



又小高と名寄帳と沙々丁分賀する多き事
ある事きくと改免多き事被毛と為持引がる事
なう程其事へもあらず。其の林の底根
村門をも而お假想へる多き事。事なう程の林
船行脚のむきる事も有附。後一納石百疊
開二入めて出ひる事

